

令和4年度 不祥事防止委員会年間研修計画

尾道市立西藤小学校

1 委員会設置の目的

教職員による不祥事が後を絶たず、教育に対する信頼が損なわれている。このような現状を踏まえ、本校における教職員の不祥事防止と事故の絶無を確保し、地域・保護者から信頼される学校づくりを推進するために委員会を設置する。

2 委員会の構成員

本委員会の構成員は次のとおりである。

委員長：校長

委員：教頭・教務主任・養護教諭（体罰、セクシュアル・ハラスメント相談員）その他校長が必要と認める職員

3 委員会の活動内容

- (1) 不祥事防止に係る取組みについて協議
- (2) 研修プログラムの企画・実施
- (3) 教職員相互による不祥事防止チェック
- (4) 不祥事防止運動の実施
- (5) 教職員の現状把握と対策

4 委員会の計画及び職員研修

月	委員会の活動	研修内容	研修方法（参考）	担当
4月	○第1回委員会 ・年間研修内容の検討	年間計画の確認 県民から信用される教職員を目指して 教職員の服務義務	学校諸規程集	校長 教頭
5月	○第2回委員会 ・学校の状況及び教職員の 現状把握と対策	個人情報の管理	学校諸規程集	教務主任
6月	○第3回委員会 ・事例研修内容の検討	会計管理	学校諸会計取扱マニュアル	事務
7月	○第4回委員会 ・学校の状況及び教職員の現状把握と対策	メンタルヘルス	教職員のメンタルヘルス 保持に向けて	養護教諭
8月	○第5回委員会	わいせつ行為 セクシュアルハラスメント パワーハラスメント	不祥事の根絶	保健主事
9月	○第6回委員会 ・学校の状況及び教職員の現状把握と対策	交通事故・違反防止 飲酒・酒気帯び運転	交通違反処分指針 不祥事の根絶	生徒指導主事
10月	○第7回委員会 ・学校の状況及び教職員の現状把握と対策	学校の安全管理 体罰 アンガーマネジメント	不祥事の根絶 学校諸規程集	研究主任
11月	○第8回委員会 ・学校の状況及び教職員の現状把握と対策	個人情報の管理	学校諸規程集	1年担任 2年担任
12月	○第9回委員会 ・事例研修の検討	わいせつ行為 セクシュアルハラスメント パワーハラスメント	不祥事の根絶	3年担任 6年担任
1月	○第10回委員会 ・学校の状況及び教職員の現状把握と対策	著作権	学校における教育活動と 著作権	ひまわり担任 たんぼぼ担任
2月	○第11回委員会 ・事例研修の検討	セクシュアルハラスメント 体罰	不祥事の根絶	あじさい担任 特支支援
3月	○第12回委員会 次年度へむけての検証	県民から信用される教職員を目指して 年間計画の作成	広島県教育関係職員倫理 要綱	教頭